

倉吉市生活習慣病重症化予防事業に係る質問及び回答一覧

令和8年3月27日時点

倉吉市健康福祉部保険年金課

質問疑義事項			回答内容
No.	質問項目	内容	
1	実施要領>「9 参加表明書の提出」(5枚目)	「(ア)参加表明書(様式2)」は代表者印(届出印)の押印は必要でしょうか?	押印は無くても受け付けます。
2	実施要領>「9 参加表明書の提出」(5枚目)	(2)の(イ)の「重症化予防実績書(任意様式)」は、「7参加資格」の要件(9)を満たしているかどうかの確認のために提出すると認識しております。ここで示す「生活習慣病重症化予防業務」とは、仕様書にある「骨折・骨粗鬆症対策事業」及び「生活習慣病治療中断者・健診異常値放置者対策事業」と同様または類似する事業の実績との理解でよろしいでしょうか?	そのとおりです。
3	仕様書>「3 目的」	目的に「(前略)各業務に掲げる目標を効果的かつ効率的に達成していくもの。」とございますが、当該目標について、II【生活習慣病治療中断者・健診異常値放置者対策事業】は「倉吉市国民健康保険第2期データヘルス計画第4期特定健康診査等実施計画」にご記載ございますが、I【骨折・骨粗鬆症対策事業】の目標はどのような設定をされていますでしょうか?	現時点では、倉吉市国民健康保険第2期データヘルス計画において骨折・骨粗鬆症対策事業の目標は設定しておりませんので、事業目的を参考にさせていただき、生活習慣病治療中断者・健診異常値放置者対策の部分はデータヘルス計画の目標設定を参考にしてください。

	仕様書>「4 業務内容」	「重症度高・重症度低の二段階の基準を設定する」との記載がございますが、どのような指標をもとに基準を設定するかについては、事業者側で適切な基準を設けてご提案する、という理解でよろしいでしょうか	基準については、仕様書では明確に定めてはおりませんが、レセプト分析の結果における該当者の人数、本市国民健康保険における分析結果を鑑み、受託者との協議によって設定したいと考えております。
4	仕様書>「5 提供データ」	レセプトデータの対象期間について、「令和7年4月診療分～令和8年3月診療分」の1年間のようですが、I【骨折・骨粗鬆症対策事業】の(1)の【抽出条件】①に「(前略)過去5年間において脆弱性骨折の既往歴があったもの」とあるため、5年間分のレセプトデータをご提供いただくことは可能でしょうか？	5年間分のレセプトデータを提供します。 レセプトデータの対象期間について、「令和3年4月診療分～令和8年3月診療分」に仕様書を修正します。
5	仕様書>「5 提供データ」	健診(検診)データは「特定健診結果等作成抽出(全健診結果情報(横展開))ファイル FKAC171」とございますが、以下のファイル①～③または④をご提供いただくことは可能でしょうか？ ①FKAC131 特定健診受診者 CSV ファイル ②FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出(健診結果情報)ファイル ③FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出(その他の健診情報)ファイル ④FKAC167 特定健診結果等情報作成抽出(健診結果情報(横展開))ファイル	提供可能です。
	仕様書>「5 提供データ」	提供予定の各種データについて、業務スケジュールを検討するため、概ねの提供時期をご教示いただけますと幸いです。なお、3月末までのデータをご提供いただく場合、一般的に2か月のタイムラグがあることから、提供時期は令和8年5月頃になると想定しております。	データ提供時期については、5月末頃を想定しております。